

平成22年度光市行政改革市民会議（第2回）【要旨】

開催日時 平成22年10月25日（月）
9時30分～11時30分
開催場所 光市役所3階第5会議室

【会議の内容】

第一次光市行政改革大綱実施計画（計画期間：平成17年度～平成21年度）の進捗状況及び平成21年度の取組み状況について、事務局から概要報告した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員： 「第一次光市行政改革大綱実施計画」の平成21年度までの達成率が91.5%ということで、大変すばらしいと思っておりますが、どれだけのコストを削減できたというような経済的な効果は把握されていますか。

事務局： 「光市財政健全化計画」の中で、経済的な効果などについて把握しています。

委員： 達成率100%を目指して「第一次光市行政改革大綱実施計画」を策定し、未達成の項目が6項目あるというご説明がありましたが、「第二次光市行政改革大綱実施計画」に引き継いだ項目については、どのような経過を経て、引き継ぐという判断をされたのですか。

事務局： 半年ごとに、それぞれの所管課に対する調査を行い、進捗状況を管理しています。「第二次光市行政改革大綱実施計画」に引き継ぐ項目については、原因を探り、所管課との協議を進めながら、引き継いだものです。

これら引き継いだ項目については、引き続き、実現に向け、重点的に取り組んでいきたいと考えています。

委員： 「第一次光市行政改革大綱実施計画」の計画期間5年間の中で、時代の変化により項目を変えた、あるいは見直しや断念したという項目はどれくらいありますか。

先程、達成率についてご説明をいただきましたが、5年間の計画というのは非常に長く、環境の変化に左右されるということもあり、世の中の動きに対して、柔軟に対応するということも、行政が変わらなければならない部分のひ

とつではないかと思えます。

もし、項目の数を把握していないのであれば、何か実例を教えてください。

事務局 : 件数は数えていませんので、実例の方を申し上げますと、整理番号28番「PFIによる施設整備の検討」については、課題なども多く、PFIによる施設整備は断念しています。

また、「第一次光市行政改革大綱実施計画」では、整理番号20番「窓口の総合化の推進」という項目を掲げておりましたが、物理的に庁舎機能が分散している本市では、現実的に総合化は難しく、「第二次光市行政改革大綱実施計画」では、分散している機能をできるだけカバーしていくという視点から、「窓口サービスの向上」という項目に変えています。

なお、本年3月に「第二次光市行政改革大綱実施計画」を策定しましたが、「第一次光市行政改革大綱実施計画」の項目のうち、更なる向上を目指し、「第二次光市行政改革大綱実施計画」に引き継いだ項目が49項目、切り口を変えて引き継いだ項目が6項目、新規の項目が13項目となっています。

委員 : それでは、整理番号20番「窓口の総合化の推進」については、「第二次光市行政改革大綱実施計画」では内容が変化しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 : はい。

委員 : 整理番号21番「電子投票の検討」という項目で、報告書が提出されたというご説明でしたが、この報告書は、誰が誰に、どのような内容の報告書を提出し、電子投票を導入する、しないといった結論のようなものはあったのかなど、もう少し具体的に教えていただければと思います。

事務局 : 選挙管理委員会事務局が、情報収集や選挙管理委員のご意見等を伺いながら、報告書を作成し、選挙管理委員会に提出しました。

報告書では、投開票に係る時間短縮に関するメリットがある一方、デメリットとして、導入に際して多額の経費が生じることや、国政選挙や山口県の選挙では、法律や県条例の改正が必要となるため、現時点で本市が導入しても、市長選挙と市議会議員選挙でしか実施できず、選挙によって投票の方式が変わることになることなど、結果として、市民の混乱を招いてしまう部分があるという内容の報告となっています。

委員： 「第一次光市行政改革大綱実施計画」から「第二次光市行政改革大綱実施計画」に引き継いだ項目を、着実に実践していただくようお願いします。

本日の市民会議での説明のように、項目を引き継いだことや、改善したことなどについて、市民の方々にはどのように報告されているのですか。本日の配付資料は、公表されているのですか。

事務局： 毎年度の決算時に、「主要施策の成果」という決算説明資料を作成しますが、その中の行政改革に関する項目で、本日の資料と同様の取組み状況を記載しており、これを情報公開コーナーに設置し、市民の皆さんが閲覧できる形にしています。

委員： 整理番号36番「横断的取組み体制の構築」とありますが、行政改革を進めていくうえで、職員が一丸となり、市民の方々と意識を共有していくということが一番大切であると思います。市役所内部でも、行政改革推進室とそれぞれの所管課が、進捗状況などを確認し、調整しながら進めていると思いますが、本日ご説明いただいた「第一次光市行政改革大綱実施計画」の進捗状況について、全ての職員と情報共有できていますか。

事務局： 先程申し上げましたように、「第一次光市行政改革大綱実施計画」の進捗状況については、半年ごとに所管課に対して調査を実施しています。また、市役所内部での横の連携については、「主要施策の成果」などの資料により、進捗状況などの情報を共有しています。

委員： これまで改善できていないことを、大きく改善していくことが、市民サービスの向上に繋がっていくと思いますので、改善できたことを評価することも重要ですが、改善できていないところの情報を、職員間でしっかりと共有していただきたいと思います。

事務局： 職員の中にも改革に対する強い意識を持っている者もいますので、これまで以上に職員同士の情報共有に努め、市役所全体がよい方向に進むよう取り組んでいきたいと考えています。

委員： 行政改革は、非常に大きな範囲内での活動になりますので、今後もきちんと項目を精査しながら、進めていただきたいと思います。

先程からありますように、情報の公開というのは、行政改革を進めるうえで、非常に重要な視点であり、本日の会議の資料などを市民が手軽に見ることがで

きるように、公表の幅も広げていただきたいと思います。

行政改革はこれからも進めていかなければなりません、そのために、市民サービスが低下するということはあってはならず、両方の兼ね合いを考えながら、行政改革を進めていただきたいと思います。

整理番号32番「職員提案制度の見直し」を10月に実施されたというご説明でしたが、職員から、どれくらいの提案がでてきたのですか。

事務局 : 職員一人が複数提案しているものもありますが、27件の提案がありました。内容等については、マスコミ報道でご存じの方もおられると思いますが、市民コンシェルジュという庁舎案内人の設置が、現段階で実現できた提案となっています。

委員 : 職員の提案内容は、市役所内部の改革という視点が強かったのですか。

事務局 : 提案制度の名前が「職員☆夢プロジェクト」ですので、市役所内部の事務改善から、夢を膨らませた提案まで幅広く、市役所での勤務年数が長い職員は市役所内部の事務改善、勤務年数が短い若い職員は夢を膨らませた提案が多いという傾向でした。

委員 : 整理番号20番「窓口の総合化の推進」についてですが、窓口の総合化以前に、窓口での職員の対応の方がすごく気になります。窓口対応というのは、行政だけではなく、企業においても顔と言われます。適切な対応ができる人をさらに進化させるだけではなく、できない人をできるようにするといった全体を底上げする取り組みが必要ではないかと思います。

市役所での窓口対応というのは、市民の満足度と密接に繋がるところで、職員がよい対応をされてもあまり印象に残らない反面、職員の傲慢な態度や説明不足などの対応は、市民から最も不満が出やすいと思います。

市民は、どこの窓口に行けばよいかということがわかっている、そこで何を質問すればよいかわからない場合もあり、そういう時に、職員の方が積極的に声をかけるだけで、市民の不安感が解消できます。職員には、こうした心配りができる能力を身につけることが必要ではないかと思います。

今年の夏に、市役所の管理職の方々が、市民コンシェルジュを実施されたようですが、実施した結果、どのような成果がありましたか。

事務局 : このたびは、課長職以上の職員を対象に実施しましたが、市役所での勤務年数が長い職員になればなるほど、組織を業務ごとの縦割りで見てしまう傾向に

あるなど、多くの課題を発見することができました。

例えば、市民が死亡届を持って来られたときに、死亡届を出さなければならないということだけを説明し、関連する手続きの説明をしない職員もいます。市民目線での説明が足りないということや、市民から声をかけられる前に声をかけることなどの心配りによって、市役所全体の印象が変わってくるといった具体的な報告もあがっていました。

これまでも、毎年100人程度に接遇研修を実施するなど、地道な取組みを進めていますが、やはり、一番大事なのは、市民への対応などについて、各職場内で指摘し合えるような組織にしていくことではないかと考えています。

委員：特に、窓口で対応される年配の職員の方々には笑顔がありません。説明は的確ですが、無愛想です。電話などの対応も、昔の市役所と変わらない口調で話をされる職員もいます。職員の中にも、きちんとした気持ちのよい対応をされる方もいますが、こうした昔ながらの職員もいますので、ぜひ、窓口対応の底上げをお願いします。

委員：まず、整理番号1番「パブリック・コメント手続きの制度化」では、平成21年度に、意見の提出が全くなかったという案件もあり驚きました。

市民の方々が、計画の案などに全く不満がないため、提出が0件であるのなら問題はないと思いますが、無関心が原因であるならば、方法などに工夫が必要ですし、何か別の方法で意見を聴取することを考えるべきであると思います。

市民サービスを向上させるためには、整理番号18番「接遇マニュアルの徹底等」とありますが、これが非常に大事になると思います。接遇というのは、数字に表れるものではないので、成果や効果はなかなか見えにくいところがありますが、市役所が変わらなければならない大きなところであると思います。

また、整理番号34番「職員研修の充実」ですが、数値目標が設定しており、目標が達成できているかどうか、非常にわかりやすいと思いますが、もっと具体的に、何課から何名といった具体的な数値であれば、どこの部署が積極的に取り組んでいるのか、市民にはわかりやすいと思います。

整理番号64番「定員管理の適正化」や整理番号65番「一般職給与の見直し」などは、市役所内部で整理され、見直したということなのか、それとも、市民オンブズマンなどが精査されて、そういうものに従いながら見直したということですか。

事務局：定員管理や職員の給与等については、国の方針等も踏まえて設定していますが、特別に市として、外部に意見等を求めて見直しを実施するという形はとっ

ておりません。給与の額などについては条例で定める必要がありますので、変更する場合は、議会の議決という意思決定手続きを経て、市民の皆様にご理解をいただくという仕組みとなっています。

委員 : 整理番号46番「周南地区食肉センター組合の運営」は、「第一次光市行政改革大綱実施計画」でも5年間全く進展なく、「第二次光市行政改革大綱実施計画」でも最終的には廃止することが目標となっていますが、長い間、検討を進めていくという内容になっており、今後も全く進まないのではないかと感じます。これについては、現在、どのように進んでいるのかなどを、もう少し具体的にすべきではないかという気がします。

また、整理番号43番「外郭団体の運営の自立化」ですが、サービスの質を落とさない形で、コスト縮減というのを考えていただきたいと思います。

事務局 : 周南地区食肉センター組合は、複数の自治体で構成する一部事務組合で、業務の内容は、食肉に供する牛や豚、鶏等の処理を行う組織です。

この組合は、周南市、下松市、光市の3市で構成しており、本市の考えただけではなく、3市で組合のあり方を検討することが必要であり、廃止した場合の代替施設などについても考えていかなければなりません。

今後も引き続き、市民の皆様方のご意見を伺いながら、周南市や下松市との意見調整を進めていきたいと考えています。

委員 : 整理番号15番「地域コミュニティの育成」で、平成21年度の実施状況を見ますと、自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供とありますが、地域づくり支援センターの役割が見えず、本当に助言や情報提供できているのかということを感じています。

各公民館が自主運営となりましたが、それぞれの公民館で運営スタイルが異なり、光市全体としてのまとまりが全くなくなってきました。例えば、公民館は月曜日が休館日となっていますが、公民館内の図書館については、月曜日に閉館しているところもあれば、開館している公民館もある状況で、同じ光市内に住みながら、住んでいる地域によって、不平等が生じることはおかしいと感じます。

これからの地域活動については、地域づくり支援センターが強力な指導力をもって取り組むか、若しくは、昔のように、各公民館に市の職員を常駐させて、統一的な方向性を地域に持たせていく手法が必要であると思います。

次に、光市立図書館は、開館時間を7時まで延長している時期もあり、学校帰りの学生とか会社帰りの市民の利用が増えています。これは、とてもよいこ

とであります。光市が文化のまちであるならば、経費はかかりますが、過疎地については、移動図書館なども考えていただきたいと思います。また、この光市立図書館の時間延長の取組みを踏まえ、出張所なども時差出勤を取り入れて、夕方7時くらいまで時間を延長すれば、市民サービスの向上に繋がるのではないかと思います。これからの行政は、職員の考え方だけではなく、市民が何を求めているかということも重視しなければならないと思います。

整理番号54番「遊休公有財産の処分」については、道路残地などを隣接者に積極的に売却するという姿勢を見せていただきたいと思います。また、整理番号55番「各種歳入の確保」についても、光駅前の駐輪場の有料化や、光駅駐車場の夜間料金徴収なども検討し、その財源を、真に市民が求めていることに有効に使っていただきたいと思います。

事務局 : 地域コミュニティの核となる公民館については、平成21年10月をもって全て自主運営に移行しました。地域性という理由はあるかもしれませんが、地域によって大きな格差が生じることは、市民にとってあまり望ましいことではありませんので、今のご意見を地域づくり推進課に伝え、自主運営とのバランスの中で、よりよい方向に進めていきたいと考えます。

また、出張所などの時差出勤については、市民サービスを向上させる視点と併せて、コスト面なども考えなければなりませんので、貴重なご意見としてお受けいたします。

財源の確保についても、まだまだ工夫が足りないとのこと指摘でしたが、コストの削減という視点だけではなく、歳入を増やしていくという視点からも、行政改革に取り組んでいきたいと考えています。

委員 : 光市は、これから光市総合計画後期基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画を策定しますが、コンサルタントに業務の一部を委託して策定するようになっており、プロに任せる部分は、プロに任せて構いませんが、委託金額が約2千万円と非常に高額ではないかと感じます。

整理番号34番「職員研修の充実」で、職員の方々も政策形成の研修などを受講されているようですので、ワークショップのファシリテーターなどは、コンサルタントに委託するのではなく、職員がやれば、コンサルタントに委託する金額も削減できるのではないかと思います。

職員でできることは、職員がやらなければ、いくらでも経費がかかってしまいますし、職員も自分たちでやらなければならないという意識が必要であると思います。

最近の行政は、事業仕分けなど、市民の意見を聴こうという取組みが非常に

強くなっていますが、その市民の声をいかに大切に捉えるかということが、これからの行政には最も必要なことであると思います。

事務局 : コンサルタントに委託すれば、その分経費がかかりますから、職員自身でできることは職員が実施した方がよいということは、そのとおりです。

計画などを策定する際、コンサルタントを活用するか否かについては、毎年度の予算要求の際に、所管課からしっかりと話を聞いて、その必要性について十分精査しながら、予算措置をしています。

市民の意見を聴くということに関しては、光市を維持していただくのは市民です。市民の方々や、市民の皆様が選出した議員の方々のご意見もお聴きしながら、市民の役割、議会の役割、行政の役割をしっかりと踏まえ、職員の意識改革にも努めていかなければならないと考えています。

よく、これまでの行政のやり方は駄目だと言われますが、私は、昔のやり方にもよい部分があると思っています。昔のやり方を必ずしも変えなければならぬということではなく、何も考えずに前回と同じやり方をしていくことはやめていかなければならないと考えています。

委員 : 市民の方々が、行政に対して無関心であると思います。これが、結果として表れているのがパブリックコメントの結果ではないかと思います。これは、市民の行政に対する信頼が薄れている表れであり、それと併せ、議会の信頼も薄れており、市民は何を信頼すればよいかわからない状態のまま、市政が進んでいます。これは、行政改革以前の問題ですが、非常に重要な問題ではないかと思います。

整理番号15番「地域コミュニティの育成」とありますが、光市では、地域での意見が市政に反映されておらず、行政は地域の意見をどうしていきたいのかをしっかりと考えていただきたいと思います。

整理番号34番「職員研修の充実」の中の政策形成能力の強化で、平成17年度に「第一次光市行政改革大綱実施計画」を策定したときは、年間研修受講者数30名以上と目標を掲げているにも関わらず、17年度は32名、18年度は24名、19年度から21年度までは1桁という結果となっており、このような結果であるから、職員に政策形成能力が身に付いていないと思います。職員や議員が政策形成をできないのであれば、市民が政策を提案するしかありませんが、市民には意見を出す場がありません。行政が本気になって政策を進めるつもりがあるのであれば、目標である年間受講者30名以上は最低限クリアしなければならないと思います。

整理番号37番「市立幼稚園の再編」と38番「市立保育園の再編」で、平

成20年度と21年度は庁内検討委員会で協議されているようですが、これは一体何の目的で協議されているのですか。

また、整理番号47番「財政健全化計画の推進」についてもそうですが、達成できない数値目標なら、最初から設定したり、市民に公表したりしない方がよいのではないかと思います。

事務局 : まず、パブリックコメントについてですが、平成21年度は「第二次光市行政改革大綱中間案」に対するパブリックコメントは17件のご意見をいただいています。その一方で、「人権施策を総合的に推進するための基本方針（案）」に対するパブリックコメントは、結果としては0件という形になっています。行政が、計画などの策定過程で、それに対するご意見を伺うことがパブリックコメントで、市民の方々が意見を提出しやすい項目やそうでない項目など様々であるため、件数が上がってこないというケースも生じてくるのではないかと考えています。

国が実施するパブリックコメントも0件が多いという実状で、日常的な市民の皆さんからの意見聴取については、市長へのメールなどの方法もありますので、こうした方法により、ご意見をお寄せいただければと考えています。

「市立幼稚園・保育園の再編」については、「第一次光市行政改革大綱実施計画」を策定した平成17年度と現在では、環境の変化などもあります。特に市立保育園については、園児数は若干増加しており、現在の子育て支援施策なども踏まえながら、今後の方向性について協議を進めているところです。

地域での意見集約というご意見もありましたが、まちづくりというのは、市民の方々のご意見をお聴きし、市民、行政そして地域で知恵を出し合いながら進めていくべきであり、市民の方々が声を上げやすいような手法も検討していかなければならないと考えています。

また、政策形成能力については、目標値と比較して受講者数が少ないということでしたが、この項目の研修というのは、各所管課の業務に関する研修に参加した人数は含んでおらず、人事課が取り組んだ基本的な政策形成に関する研修に参加した人数を示しています。

政策形成能力の向上は当然大事なことです。それと併せて、市民の方々のご意見やご提言などをいかに政策に融合させていくかなど、これからの職員には、そういう能力も必要になってくるのではないかと考えています。

最後に、財政健全化計画の数値目標の話もありましたが、何億円という大きな数字を挙げても、市民にはわかりにくいということでした。最近、広報ひかりなどで財政状況を公表する際は、家庭の状況に置き換え、家計に例えて表現していますが、最終的に市民に伝わっていなければ、伝えたことにはなりま

せんので、市民によりわかりやすい表現での公表について、工夫しながら取り組んでいきたいと考えています。

委員： 私は、説明責任と公開の原則に基づいて、行政改革を進めていくことが大切であり、光市でも、審議会等について、公開する会議や非公開の会議などをきちんと整理され始めてきたと感じていますが、説明責任や情報公開というものが進んできている一方で、行政と市民が情報を共有するということできていないと思います。

パブリックコメントも市民参画のひとつの手段ですし、アンケートについても、市民にとっては、自分の意見を伝えることができるひとつの手段です。こうしたパブリックコメントやアンケート、そして公募委員の応募などに市民がどれだけ入り込んでくるかが重要で、市民参画というキーワードで、市民意識を整理する必要があると思います。

市民と行政がよい関係を築いていくことに関しては、市民の側が市民力を向上させていくことも重要ですが、市民と行政が情報を共有し、市民力アップに対する行政側の支援も必要であると思います。

また、先程、計画策定時などのコンサルタントの活用についてお話がありましたが、必要な時に必要かどうかを判断し、活用していくこともひとつの考え方もかもしれませんが、コンサルタントの活用における一定のルールや方針も必要ではないかと思えます。

最後に、「職員☆夢プロジェクト」についてですが、☆が入って夢プロジェクトとなっており、キラキラ輝いているというイメージがあります。27件の提案があつて、市民コンシェルジュが事業化されたようですが、残りの26件はどのように取り扱われているのですか。

事務局： まず、附属機関等の公開についてですが、本市民会議はこれまでも傍聴可能で、会議録もホームページで公表していましたが、平成22年4月から「光市附属機関等の会議の公開に関する要綱」を施行し、一定の新しいルールの中で公表することとしています。市民との協働や市民力の向上により、まちづくりを進めるためには、情報の共有は最も重要となりますので、市民との情報共有については、今後も積極的な取組みを進めていきたいと考えています。

また、「職員☆夢プロジェクト」については、昨年度の提案内容は、夢の部分だけで終わってしまうような提案も多くあり、今は事業化されていませんが、提案の中には実現の可能性が残されている部分もあり、可能な限り実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。提案をさせるだけさせ、そのほとんどの提案を潰してしまうということは、これまでの市役所と何も変わりませんの

で、少しでも変わることができるよう取組みを進めていきたいと考えています。

委員： それを聞いて安心しました。タイトルにありますように、☆がきらきら輝くようになればよいと思います。

コンサルタントの活用については、事前評価後、契約をされていると思いますが、業務終了後、成果に対して事後に評価する体制や、チェック体制はきちんとしていますか。チェックは議会が担っているという認識でよろしいですか。

事務局： 最終的には、議会になりますが、まずは、発注者である市の各所管課に、評価に対する責任があります。コンサルタント選定の際に評価をする訳ですから、成果品に対する評価も当然責任を持って実施しなければなりません。その評価に基づいて、決算審査ということになり、そこから議会の役割ということになりますが、まずは、発注者である各所管課が、市民の方々に誤解や懸念を持たれないよう、しっかりと評価していかなければならないと考えています。

委員： この資料を見ると、市民も行政も、本当に光市がよくなっていくため、真剣に取り組んでいるということを実感できます。その中で、地域のことになりますが、実際、地域コミュニティに携わっている市民の方々は、すごくきつい思いをしています。行政からのフォローも不十分なところが多く、「第一次光市行政改革大綱実施計画」の達成率が91.5%とご説明がありましたが、取組みの結果が、行政の自己満足で終わってほしくありません。

行政のみならず、最終的には市民の側が、光市は変わったと感じていなければ、意味のない改革であると思います。もし、市民の方々から、直接、一定の評価をいただいた項目などがあれば教えてください。

事務局： 「第一次光市行政改革大綱実施計画」の進捗状況については、直接、市民から声をお聴きするシステムは設けておりませんが、本市では、毎年度、「まちづくり市民アンケート」を実施しています。

その市民アンケートの集計結果の中で、先程からご意見があります市民活動についての満足度を見ますと、市民活動支援に関する満足度は、光市総合計画策定時が7.6%であったものが、平成21年度が9.0%となっており、市民の自治活動への参加については、光市総合計画策定時が42.4%であったものが、平成21年度が46.6%となっています。

委員： 事業を実施していくということは、多くの予算や時間もかかりますので、最終的に結果が伴わなければなりません。

「第一次光市行政改革大綱実施計画」の達成率が91.5%ということで、そ

これはひとつの結果ですが、仮に全項目のうち50%しか実施されなかったとしても、市民の満足度が飛躍的に向上したという内容が多ければ、ある意味、行政改革が実行できたということになるのではないかと思います。市民の満足度は、なかなか把握できないのかもしれませんが、これからの行政は、数字だけでなく、結果の中身も考えていかなければならないと思います。

委員： 市政の様々なところで、市民の無気力、無関心は、重要視すべき問題であると思います。私たち市民の代表である議員が、いかに地域と連携を図りながら、責任を持って議会を運営するかということや、行政もリーダーシップを持って、市民をけん引していくということが、非常に大事になってくると思います。なかなかスピード感を持って取り組むことは難しいとは思いますが、誰かがけん引しなければ、地域活動も活性化しないということもありますので、人材の育成も含めて、積極的な取組みをお願いします。

また、行政はどのように変わっていくべきか、何が変わらないといけないのかということ、一言で私たちに伝えていただけたらと思います。

事務局： 「行政のやり方は、これまでどおりでは済まない」と考えています。財政的な面だけではなく、行政と市民の役割分担も含めて、あらゆることを考え直していかなければならないと考えています。

委員： 市民参画の推進や、市民意見を聴くという姿勢、こうしたことが行政改革の中心であると思っています。そのためには、まずは市長のリーダーシップによる職員の意識改革が重要です。

この行政改革市民会議の役割は、行政改革に対して助言を行うなど、役割的には非常に弱く、市には、行政改革を推進する内部組織として、「光市行政改革推進本部」があり、その中には幹事会がありますが、この幹事会の中に、何らかの形で、市民を委員として入れていただけないかということを提言します。

委員： 先程の地域コミュニティの話ですが、大和公民館は自主運営も市内で一番遅く、連合自治会もなく、地域コミュニティに関して、非常に意識が弱いと感じています。これからは、全ての公民館で連合自治会を作って、光市全体の自治会連合会を作ることが必要であると思います。各自治会単位で市民の意見を吸い上げ、光市全体の自治会連合会が、行政や議会に対して意見を述べるができるような体制を整備すれば、効率的に市民意見を把握できるのではないかと思います。

次に、事業仕分けについてですが、事業仕分けには、事業を仕分けるとい

作業もありますが、市民に事業内容を公開するという側面もあります。下松市は、事業仕分けはやらないと言われていますが、その理由は、議会の決算審査後、市長が決算報告を市内各地域に説明して歩き、きちんと決算について市民に説明しているからです。

光市では、まず、市民に各事業の成果を、どのように説明していくのかということ、しっかり考えなければならないと思います。

委員： 民間企業もそうですが、改革には基本的に実施済ということはないと思います。継続的に改善を進めていくことが、基本的な改革のスタンスですし、実施してみたものの、時代や環境が変化し、改善が無理になったということも当然あり得ることだと思います。

本日、委員の方々からも多くのご意見が出ましたが、行政の方で、強い意識を持って改革・改善に取り組んでいただきたいと思います。